

[3] イエメン

1. ODAの概略

イエメンが抱える開発課題としては、度重なる北部での軍事衝突や2011年の「イエメン危機」により発生した国内避難民（IDP）等に対する緊急人道支援、破壊された経済・社会インフラの復旧、教育、保健等の基礎生活分野の改善に加え、雇用機会創出のための産業の育成、職業訓練等による人材育成、外国投資増加のための法制度整備、政府の援助吸収能力強化等が挙げられる。さらに、イエメン最大の開発の隘路は水資源と電力にあり、経済の底上げを図るためにも両分野の開発が急務である。また、ソマリア沖・アデン湾における海賊問題に対処するため、同海域では我が国も参加する国際的な協力が行われているほか、沿岸国の海上取締り能力の向上も必要であるとの観点から、イエメン沿岸警備隊の能力向上に向けた援助需要も高い。

我が国のイエメンに対する経済協力は、1970年代後半から始まり、これまで無償資金協力、技術協力、円借款および国際機関を経由して同国のニーズを踏まえた多様な支援を行ってきた。技術協力の促進を目的として、1993年11月9日、日・イエメン政府の間で技術協力協定を締結、また、2007年にはJICAイエメン駐在員事務所が設立され（2008年に支所に組織換え）、よりきめ細かい支援が可能となった（ただし、2011年3月から現在に至るまで、政治危機による治安悪化のため、邦人職員はエジプトにて在勤）。一方で、同国政府の財政状況の悪化により、新規円借款の供与を見合わせており、また治安の悪化に伴い、2010年1月からはJOCVの同国への派遣も見合わせている。2011年に発生した「イエメン危機」以降、治安上の混乱を受けて二国間援助は限定的となっているが、国際機関を通じた政権移行プロセス支援および人道支援をはじめ、NGOを通じた草の根支援を実施している。

2. 意義

イエメンは、アジアからインド洋、紅海、地中海を経由して欧州に至る国際航路に面する戦略的要地に位置している。同国の安定は、我が国関連の船舶も多く（年間約2千隻）航行する国際航路の安全確保にとって非常に重要である。また、同国が不安定化した場合、我が国が石油資源の多くを頼っているサウジアラビアを始めとする湾岸地域の安定にも多大な影響を及ぼすことになる。さらに、対岸のソマリアが再建途次にある現況においては、エチオピアやソマリア等アフリカからの大量の移民・難民流入（登録難民数23万人）への対応を含め、同国の安定を支援する意義は非常に大きい。このため、同国の経済社会開発を支援し、同国の安定を図ることは国際社会にとって非常に重要である。

3. 基本方針

イエメンの開発計画である「移行期の安定・開発計画（TPSD）」を踏まえ、他ドナーとも協力しつつ、教育、人材育成、水資源開発、貧困削減、農業支援、さらには産業開発、社会・経済インフラ整備、人道支援等、イエメンの多様なニーズに対応した支援を検討する。また、2014年2月に予定されている大統領選挙までの政権移行期の間、円滑な政権移行と新たな国造りのための支援を行い、治安面からも、イエメンのテロ・海賊対策を支援し、同国および地域の安定に貢献する。

4. 重点分野

昨今の援助ニーズの多様化、拡大化を踏まえ、イエメン国民の生活向上・経済発展に資する開発支援が不可欠との観点から、2009年3月、対イエメン支援重点分野を、「人的資源開発」、「保健医療」、「社会経済基盤整備」に拡大した。また、イエメンの平和的政権移行プロセスおよびテロ・海賊対策分野における支援を強化していく。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

イエメンには以下のような援助協調の枠組みがあり、我が国も積極的に関与している。

(1) 対イエメン支援国会合（CG会合：Consultative Group Meeting）

2012年9月、リヤドで対イエメンCG会合が、ドナー諸国（欧州諸国、米国、日本）、国際機関およびGCC諸国のハイレベルの参加を得て開催され、イエメン政府が策定した「移行期の安定・開発計画（TPSD）」を支援する総額約64億米ドルの拠出が参加ドナー国・機関により表明された（2013年3月に開催された第五回イエメン・フレンズ会合までに、プレッジ総額は約79億ドルにまで増額）。その後、2013年2月に第一回、同年6月に第二回のフォローアップ会合がサヌアで開催された。

(2) 「イエメン・フレンズ」プロセス

2010年1月、イエメンの不安定化に対する国際社会の懸念の高まりを受け、ロンドンで閣僚級の同国に関する国際会議が開催され（第1回閣僚会合）、イエメン自身による政治・経済・社会改革の継続の必要性と国際社会が一致してイエメンを支援していく必要性が確認され、同プロセスが立ち上げられた。各分野における改革課題の特定およびその方策につき同国とフレンズ・メンバー間で協議が行われた。2010年9月に第2回閣僚会合がニューヨークで開催されて以降、2013年3月までに計5回の閣僚会合が開催されている。我が国は全ての関係会合に参加し、積極的なインプットを行っている。

(3) イエメン・ドナー・フォーラム

首都サヌアにおける主要ドナー間の援助協調フォーラム。毎月1回定例会合が開催され、対イエメン支援戦略について協議を行うほか、各ドナーの活動についての情報交換を行い、援助協調の強化および効率性の向上を目指している。また水、教育等のセクター別援助協調会合も随時開催されている。

(4) YCG支援国グループ

海賊・テロ対策の一環としてイエメン沿岸警備隊（YCG）の支援を行う主要ドナー間の援助調整グループ。英国を中心とし、米国、ドイツ、フランス、イタリア、我が国等主要ドナーが連携してYCGの能力強化支援に当たっている。月1回程度の定例会合が開催され、海賊やテロ行為に関する情報や各ドナーの支援活動状況につき情報共有も行っている（ただし、イエメン危機の発生後、ドナー関係者の多くが退避したため、現在活動は中断している）。

6. 2012年度実施分の特徴

イエメン支援強化の国際的な機運が高まる中、我が国としても対イエメン支援を強化してきたが、2011年3月には、「イエメン危機」の発生に伴う治安情勢の悪化により、大使館およびJICAの邦人職員が国外退避した。2011年末大使館再開後も、2011年度の対イエメン支援は国際機関を通じた人道援助および2012年2月に行われた大統領選挙支援（UNDP経由）に留まった。2012年度も、治安情勢の改善が遅れていることから、二国間援助は限定的とならざるを得なかったが、国際機関を通じたIDP等に対する人道支援、政権移行プロセス支援および草の根支援を実施した。

7. その他留意点・備考点

2011年12月に大使館は再開したものの、イエメン国内の治安情勢が回復途次にあるため、二国間援助は限定的な状態にある。

イエメン

表-1 主要経済指標等

指 標		2011年	1990年
人 口	(百万人)	23.30	11.79
出生時の平均余命	(年)	62.72	57.76
G N I	総 額 (百万ドル)	29,442.47	5,611.37
	一人あたり (ドル)	1,110	—
経済成長率	(%)	-10.5	—
経常収支	(百万ドル)	-1,029.27	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	6,417.66	6,354.02
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	9,910.02	—
	輸 入 (百万ドル)	10,521.53	—
	貿易収支 (百万ドル)	-611.51	—
政府予算規模(歳入)	(百万イエメン・リアル)	—	23,906.00
財政収支	(百万イエメン・リアル)	—	-9,855.00
財政収支	(対GDP比, %)	—	-6.7
債務	(対GNI比, %)	13.1	—
債務残高	(対輸出比, %)	41.8	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.9	3.0
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.1	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.5	6.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	501.50	449.83
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	527.97	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	ii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2002年8月)	
その他の重要な開発計画等		イエメン戦略ビジョン2025	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	30,034.60	8,473.16
	対日輸入 (百万円)	23,831.73	6,897.79
	対日収支 (百万円)	6,202.87	1,575.37
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
イエメンに在留する日本人数	(人)	25	65
日本に在留するイエメン人数	(人)	70	8

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	17.53(2005年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	46.6(2005年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	7.18(2005年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	43.1(2003年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	63.9(2010年)	—
	初等教育純就学率 (%)	76.0(2011年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	81.6(2011年)	—
	女性識字率(15~24歳) (%)	74.1(2010年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	96.0(2010年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	46.3(2012年)	87.8
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	60.0(2012年)	124.9
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	200(2010年)	610
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.2(2011年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	44(2011年)	137
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	142,147(2011年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	66.3
		衛生設備 (%)	23.7
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	2.8(2011)	11.1

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対イエメン援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	(18.49)	13.67	3.64 (3.53)
2009年度	—	33.68	5.16 (5.08)
2010年度	—	9.92	5.03 (4.86)
2011年度	—	8.23	0.60 (0.58)
2012年度	—	12.49	0.65
累 計	608.49	690.06	100.11

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

イエメン

表-5 我が国の対イエメン援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	-21.31	29.60 (1.45)	3.74	12.02
2009年	-1.77	33.92 (5.98)	5.06	37.21
2010年	-1.89	22.44 (9.83)	6.19	26.74
2011年	-2.08	12.39 (1.25)	2.26	12.58
2012年	-2.08	26.41 (25.33)	0.33	24.67
累計	113.02	624.15 (45.05)	92.95	830.18

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イエメン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	ドイツ 60.81	オランダ 31.67	英国 25.31	米国 19.94	日本 9.82	9.82	170.43
2008年	ドイツ 67.19	オランダ 37.82	英国 33.21	米国 25.48	イタリア 15.63	12.02	208.44
2009年	ドイツ 82.92	日本 37.21	英国 35.88	オランダ 30.85	米国 26.24	37.21	253.82
2010年	ドイツ 82.14	英国 63.92	米国 45.41	日本 26.74	オランダ 26.52	26.74	283.16
2011年	ドイツ 100.81	米国 74.08	英国 62.61	スウェーデン 14.49	日本 12.58	12.58	312.41

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	IDA 87.92	EU Institutions 17.74	GAVI 10.02	UNICEF 5.72	WFP 4.66	-52.34	73.72
2008年	IDA 99.07	Arab Fund (AFESD) 89.75	EU Institutions 17.70	GAVI 12.94	UNICEF 10.28	-34.72	195.02
2009年	IDA 75.98	Arab Fund (AFESD) 59.15	EU Institutions 23.60	Islamic Development Bank 17.69	UNICEF 9.18	-5.42	180.18
2010年	IDA 128.75	EU Institutions 40.73	Islamic Development Bank 26.26	IMF-CTF 26.00	GAVI 17.33	57.44	296.51
2011年	EU Institutions 53.00	GAVI 23.79	WFP 19.34	Islamic Development Bank 17.56	UNICEF 7.39	-30.15	90.93

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	債務免除 (18.49)	13.67億円 イエメン共和国における洪水被害に対する緊急無償資金協力 (0.90) サヌア小中学校建設計画 (7.39) ノン・プロジェクト無償資金協力 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.38)	3.64億円 (3.53億円) 研修員受入 105人 (103人) 専門家派遣 16人 (16人) 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 29.18百万円 (29.18百万円) 留学生受入 (協力隊派遣) 10人 (10人)
2009年度	なし	33.68億円 地方給水整備計画（詳細設計） (0.86) ノン・プロジェクト無償資金協力 (10.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.20) ノクム道路建機センター機能強化計画 (7.07) 国立サヌア大学中央研究室研究機材整備計画 (0.89) 貧困農民支援 (5.10) 草の根文化無償 (1件) (0.05) 緊急無償（イエメン共和国における国内避難民に対する緊急無償資金協力） (1.98) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.53)	5.16億円 (5.08億円) 研修員受入 199人 (196人) 専門家派遣 17人 (17人) 調査団派遣 24人 (24人) 機材供与 20.03百万円 (20.03百万円) 留学生受入 (協力隊派遣) 10人 (5人)
2010年度	なし	9.92億円 地方給水整備計画（国債1/3） (2.53) 食糧援助（WFP連携） (5.70) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.69)	5.03億円 (4.86億円) 研修員受入 147人 (144人) 専門家派遣 26人 (26人) 調査団派遣 7人 (7人) 機材供与 34.12百万円 (34.12百万円) 留学生受入 23人
2011年度	なし	8.23億円 地方給水整備計画 (7.20) 緊急無償（イエメン共和国における大統領選挙に対する緊急無償資金協力（UNDP連携）） (1.01) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.01)	0.60億円 (0.58億円) 研修員受入 3人 (1人)
2012年度	なし	12.49億円 地方給水整備計画（国債3/3） (6.21) 食糧援助（WFP連携） (5.80) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.48)	0.65億円 研修員受入 172人
2012年度までの累計	608.49億円	690.06億円	100.11億円 研修員受入 1,213人 専門家派遣 307人 調査団派遣 600人 機材供与 1,668.71百万円 協力隊派遣 68人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
職業訓練システム改善計画プロジェクト	09. 2～13. 5
コミュニティー母子栄養・保健プロジェクト	09. 9～13. 8
女子教育向上プロジェクト フェーズ2	09.12～13.12
海上保安能力強化プロジェクト	11. 3～14. 2

出典) JICA

イエメン

表-10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サヌア市アラヤ総合病院医療サービス改善計画 サヌア市アブドゥラ・イブン・マスード学校修復・拡張計画 サヌア市ダール・サリム地区の差別を受ける子供達のための学校建設計画 サヌア州ハムダーン郡アル・ジール学校改築計画 サヌア州シュウープ地区公衆衛生改善計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は330頁に記載。

主なプロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ自治区、レバノン

